

云、馬有圉牛有牧、圉者養馬人、可知牧之養牛人也、轉謂養牛之地爲牧、孟子求牧與芻矣、注牧牧地、國語、國有郊牧、注、牧放牧之地、再轉養馬之地亦曰牧、故訓馬城也、

〔國語周語中〕定王使單襄公聘於宋、註遂假道於陳、以聘於楚、單子歸告王、曰、中周制有之、曰、中略國有郊牧、國外地也、○郊、牧、放、牧

〔類聚名義抄〕四牧、音目收今、ウシカフ、カフ、ムマカフ

〔伊呂波字類抄〕地儀牧、有馬所

〔運步色葉集〕滿牧、馬

〔易林本節用集〕末牧、馬

〔書言字考節用集〕一牧、乾坤牧、地○中略養牛馬之、馬城

〔和漢三才圖會〕五十六牧、音木和名無萬岐

郊外而守養六畜處曰牧

〔東雅〕二地輿、牧マキ、マキとはマは馬也、キは置也、馬を放置の義也、倭名抄には牧の字ムマキと讀り、

〔倭訓栞〕前編二十九末、まき、牧をよむは、うまきの略也、馬城の義、或は馬飼也、かひ、反きなりともい

ふ、牧の長を別當牧監といふ、延喜式云、信濃甲斐上野三國は、任牧監武藏國任別當庭訓往來に牧士とも見えたり、

〔甲斐叢記〕二牧名

牧の字和名抄に無馬岐と訓めり、新井氏はマキのマは馬なり、キとは置なり、馬を放ち置の義なりといへり、或説に梅をムメといひ、馬をムマといへる類は正しき古言にはあらず、和名抄の頃既に訛りたるものなりといへり、欽○按に牧はウマキの略なり、馬城或は馬飼なり、ウマのウを